

令和4年度 児玉郡市自立支援協議会 （相談支援部会）

資料 1 - 3

	事業項目	取組状況（令和5年3月末）	結 果 及 び 評 価	令和5年度の計画
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 新規事業所の紹介 情報共有（随時）	1. 新規事業所を部会に招くことで、情報の確認や共有を行なうことができた。	1. 地域の資源を共有できるよう、新規事業所については、継続して部会に招き相互に情報交換を行なっていく。（随時）
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 現行のモニタリングサインレスの検証（6/20） 2. 地域課題(地域資源含む)について意見交換（6/20）、（2/20）（3/20）※次年度にむけて 3. 各市町相談支援導入率について確認（6/20）	1. サインレス導入後、対応件数が増えた事業所もあるが、対応件数に大きな変化はみられない事業所が多い現状にあるため、今後の対応も見据えて継続していく。 <u>2. 児童の相談支援に関する情報やが少なく協議の場がない。また、児童の支援は保護者への対応もあり支援が困難な事例も少なくないという課題があった。</u> 3. 短期入所等、地域資源が少ない、または利用しにくいなど課題としてあがっており、利用者・介護者双方に影響が出ていると思われる。	1. サインレスについては定期的に内容を精査、検証を続け、相談員の負担軽減を図りながら、各事業所・相談員の対応件数について地域課題を踏まえて検討を重ねていく。（5月） <u>2. 部会の中で児童の相談支援に関する情報共有や協議の場についても検討していく。</u> <u>3. 新型コロナウイルス感染症の影響も一部考えられるため、理由や利用状況の推移について再確認する。</u>
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 特別支援学校の卒業生の特定計画相談導入に向けた連携のために協議を実施。 ①本庄特別支援学校卒業生の計画相談にむけた進路指導教員との情報交換（5/16 7/25） ②本庄特別支援学校 福祉セミナー2事業所 参加（6/29） 熊谷特別支援学校 福祉サービス説明会1事業所参加（7/14） 2. 基幹相談支援センター、地域生活支援拠点整備に向けて検討 ①基幹相談支援センター設置方針について共有（8/22） ②埼玉県市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業におけるアドバイザーの派遣を受け、基幹・地域生活支援拠点について検討（9/26） 3. 地域の関係機関との交流会を開催 ①就労支援部会との合同部会【事例検討】（10/17） ②地域包括支援センターとの交流会【相互理解】（11/21）	1. 相談支援事業所、相談員の数不足しているなかで、特別支援学校の卒業生への相談支援対応は毎年課題となっている。今年度は事業所間の調整により、卒業生すべての計画相談支援が行なえる状況となったが、現状のままだと次年度以降、難しい状況が考えられる。 <u>互いの工夫点を見出しながら調整を進める。検討は行なっているものの部会の中だけでは解決できない課題となっている。</u> 2. アドバイザー事業による説明や設置方針を確認することで、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点へのイメージを共有できた。 3・就労支援部会、地域包括支援センターと合同で実施することで地域の関係機関との繋がりがもてる機会となった。 <u>地域包括支援センターとの交流では、互いの分野の情報や協議の場のあり方について、介護サービスへの移行時例の共有をとおしてスムーズな支援展開を見出すことが出来た。</u>	1. 特別支援学校卒業生の対応について、支援学校と連携を図りながら継続して検討を行なっていく。（5月・6月・12月） 2. 基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点の整備について、地域全体で取り組む意識が強化できる場を設ける。（情報共有、意見交換等） <u>（8月・9月・1月）</u> 3. 関係機関とのネットワーク強化と障害者の特性にあった支援をより充実するため、合同部会や交流会を継続していく。（10月・12月） <u>※関係機関と調整のうえ日程調整</u>
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 委託事業所と特定相談支援事業所との連携について協議（6/20） 2. 事例検討（7/25）（1/23）	1. 委託と特定の役割の線引きは難しく、互いに連携を図り、丸投げ、相談者がタライ回しにならないような配慮が必要であることを確認したため、 <u>委託相談から計画相談を引き継いだり、サービス利用に至らない利用者のフォローを委託相談に引き継ぐなど連携した。更に役割分担を進める必要がある。</u> 2. 事例をとおして地域で抱える課題に対して、全体で考える場を設けることができた。	1. 事業所間の連携強化や委託相談・基幹相談・計画相談の役割を整理し、地域全体としての相談支援体制の向上を図る。（随時） 2. 事例検討の頻度を増やし、相談員のスキルや資質の向上を図る。（年2～3回） <u>（7月・11月・2月）</u>